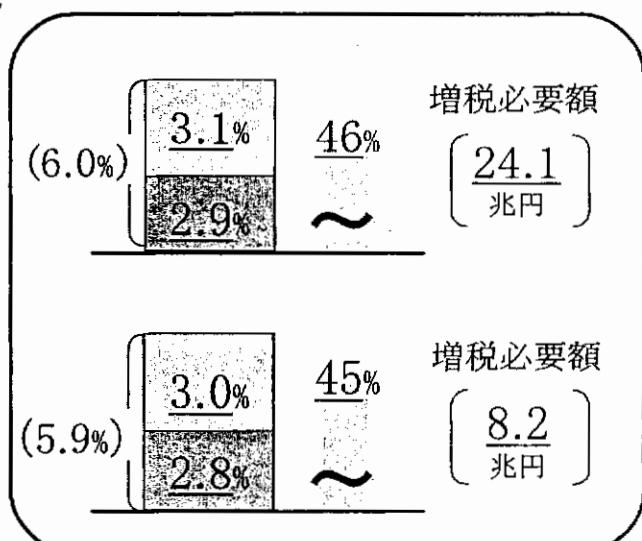
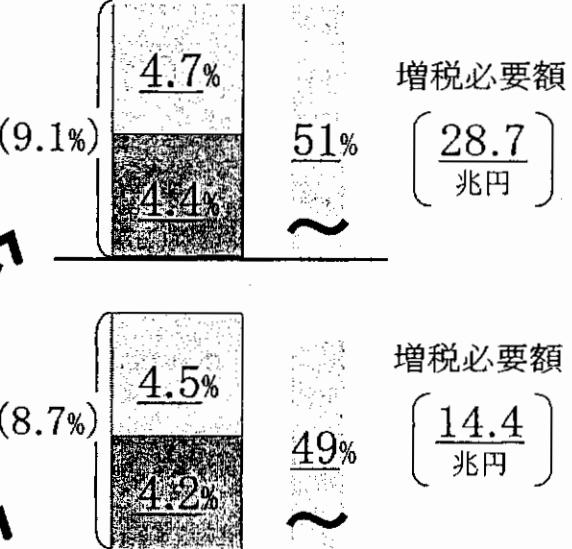
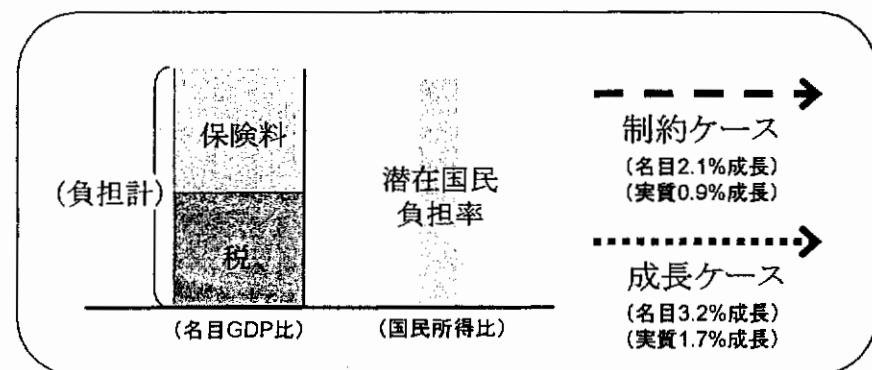


試算Ⅱ：中長期の社会保障の選択肢 ～医療・介護給付の増大への対応～

経済財政諮問会議（H19.10.17）
「給付と負担の選択肢について」
(有識者議員提出資料)

2025年度

給付を維持 負担を維持



(注)「増税必要額」とは、債務残高GDP比を上昇させないようにするために必要な增收額

試算の方法

（経済財政の想定）

- ・想定するケースとして、「進路と戦略」年央改定試算（平成19年8月6日経済財政諮問会議資料）における「新成長経済移行シナリオ（移行シナリオ）」と「成長制約シナリオ（制約シナリオ）」をそれぞれ延伸した「成長ケース」と「制約ケース」の2通りを想定。
- ・2011年度までは、「成長ケース」と「制約ケース」がそれぞれ「移行シナリオ」及び「制約シナリオ」で推移。ただし、2008年度については概算要求基準を反映。
- ・2011年度までに14.3兆円歳出削減を行ったケースについてモデルにより試算。制約ケースについては、2011年度に基礎的財政収支の赤字が残るため、収支を均衡させるような増税措置を想定。
- ・2012年度以降については、以下のような想定のもと、医療・介護給付について、既に決められた改革以上の削減努力をしない場合の2025年度までの経済財政の姿について試算。

（1）歳出項目

医療・介護………一人当たりの医療・介護給付額が診療報酬や介護報酬の伸び、所得の上昇等を反映して、これまでと同様に増加することを想定。ただし、2006年度医療制度改革による給付削減効果を見込む。

その他社会保障…人口要因を反映し、現行制度で推移

人件費……………賃金上昇率で増加

公共投資……………名目成長率で増加

その他……………名目成長率で増加

（2）労働参加率

①成長ケース：厚生労働省「雇用政策研究会」報告（平成17年7月）の「労働市場への参加が進むケース」における労働参加率の想定を利用

②制約ケース：年齢別性別の労働参加率を固定

（3）TFP伸び率

①成長ケース：年度平均1.1%程度

②制約ケース：年度平均0.8%程度

- 結果として、上記のケースにおける主要変数の動向（2012年度以降の年度平均伸び率）は以下の通り。

	①成長ケース	②制約ケース
実質GDP成長率	1.7%程度	0.9%程度
GDPデフレーター上昇率	1.6%程度	1.1%程度
名目GDP成長率	3.2%程度	2.1%程度
長期金利	4.5%程度	3.6%程度
金利成長率格差	1.3%程度	1.6%程度

（給付と負担の組合せ）

2012年度以降の医療・介護給付の増加圧力への対応として、給付と負担の組合せについて以下の2通りのケースを設定し、2025年度における医療・介護や財政の姿を試算。

[給付維持・負担上昇]	<ul style="list-style-type: none"> 一人当たり医療・介護給付は、既に決められた改革以上の削減努力をしない場合の2025年度の水準を維持。高齢化に伴って給付総額(対GDP比)はさらに増加。 これに対応するコストを賄うため、2011年度に比べ一人当たり税・保険料負担率(対所得比)は上昇。
[給付削減・負担維持]	<ul style="list-style-type: none"> 2011年度の一人当たりの医療・介護給付にかかる税負担率(対所得比)を維持。 そのため、一人当たりの医療・介護給付を追加的な削減努力をしない場合の2025年度の水準から削減。 結果として2011年度に比べ保険料負担率(対所得比)はやや低下

（債務残高GDP比維持）

上記を試算した上で、債務残高の名目GDPに対する比率を上昇させないために必要な増税額もあわせて試算。

「財政の持続可能性分析」(財審)の主な結果

- ① 2050年度に、我が国の公債等残高(国・地方合計:現在は対GDP比142%)から、60%(EUの基準値)に到達させるためには、2007年度時点で、以下の収支改善努力が必要。

	ベースラインシナリオ	中期目標シナリオ (2011年度PB黒字化)
推計Ⅰ (2012~32年度の名目成長率1.6%)	対GDP比 5.5%	対GDP比 4.1%
推計Ⅱ (2012~32年度の名目成長率2.6%)	対GDP比 4.5%	対GDP比 3.2%

- ② 2050年度に、公債等残高を60%に到達させるために、2012年度時点で収支改善努力を行う(①よりも5年間遅らせる)こととした場合には、以下の収支改善努力が必要。

	ベースラインシナリオ	中期目標シナリオ (2011年度PB黒字化)
推計Ⅰ (2012~32年度の名目成長率1.6%)	対GDP比 6.2%	対GDP比 4.9%
推計Ⅱ (2012~32年度の名目成長率2.6%)	対GDP比 5.1%	対GDP比 3.6%

- ③ ①と②の差分は、5年間収支改善努力を遅らせることによって、追加的に必要となる収支改善幅(「遅延コスト」)。
 → 例えば、推計Ⅰでは、いずれのケースも対GDP比で0.7%程度。

推計方法

財政制度等審議会（H19.10.26）
「財政の持続可能性についての分析」
(起草検討委員提出資料)

- 社会保障については、厚生労働省「社会保障の給付と負担の見通し」(2006年5月)(以下、「給付と負担の見通し」)の数値を用い、それ以外の歳出(公債費を除く)・歳入については、原則として名目GDP成長率で延伸したものをベースラインシナリオとする。

これに「基本方針2006」の歳出改革(14.3兆円削減)を実施し、内閣府「日本経済の進路と戦略」参考試算の有識者議員による改定(2007年10月)(以下、内閣府試算)における「新成長経済移行シナリオ(2011年度に国・地方プライマリー・バランスが0.0%)」において推計したものをMTO(中期目標)シナリオとする。

以上のベースラインシナリオ、MTOシナリオそれぞれにおけるS1等を算出する。

- 必要な収支改善を現時点ではなく、5年後に行う場合の「遅延コスト」を計算する。
- 「給付と負担の見通し」の経済前提(「並の経済成長」ケース)に基づいた推計に加え、物価上昇率や名目長期金利は変化させず、2012年度以降の名目GDP成長率のみを1%ポイント高くした場合の推計の2通りを行い、前者を「推計Ⅰ」、後者を「推計Ⅱ」とする。
- 債務残高は、内閣府試算と同様、「公債等残高」と定義し、2050年度における公債等残高対GDP比の目標設定値についてはEU推計に倣い、60%とする。(「公債等残高」は、普通国債、地方債及び交付税特会借入金残高の合計である)。
この他、目標設定値を変更した場合の推計もあわせて行う。
- S1は現時点より実施しなければならない収支改善の幅であるが、その他の収支改善方法として、MTOシナリオにおいて、2012年度以降、
 - ① 同一・一定のPB黒字幅(GDP比)を確保するケース
 - ② 每年度徐々に収支改善幅(GDP比)を拡大していくケースについての推計もあわせて行う。
- 推計は一定の前提をおいて機械的に行ったものであり、対象期間が長期にわたることから、幅をもって理解すべきものである。
また、S1等の収支改善を行うことによる経済に与える影響等は加味していない。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006（抄）

H18.7.7
閣議決定

第3章 財政健全化への取組

1. 歳出・歳入一体改革に向けた取組

（2）財政健全化の時間軸と目標

財政健全化第Ⅱ期（2007年度～2010年代初頭）

（財政健全化の第一歩である基礎的財政収支黒字化を確実に実現）

- ・ 第Ⅰ期と同程度の財政健全化努力を継続し、2011年度には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。
- ・ 財政状況の厳しい国の基礎的財政収支についても、できる限り均衡を回復させることを目指し、国・地方間のバランスを確保しつつ、財政再建を進める。
- ・ 地方については、国と歩調を合わせた抑制ペースを基本として歳出削減を行いつつ、歳入面では一般財源の所要総額を確保することにより、黒字基調を維持する。

財政健全化第Ⅲ期（2010年代初頭～2010年代半ば）

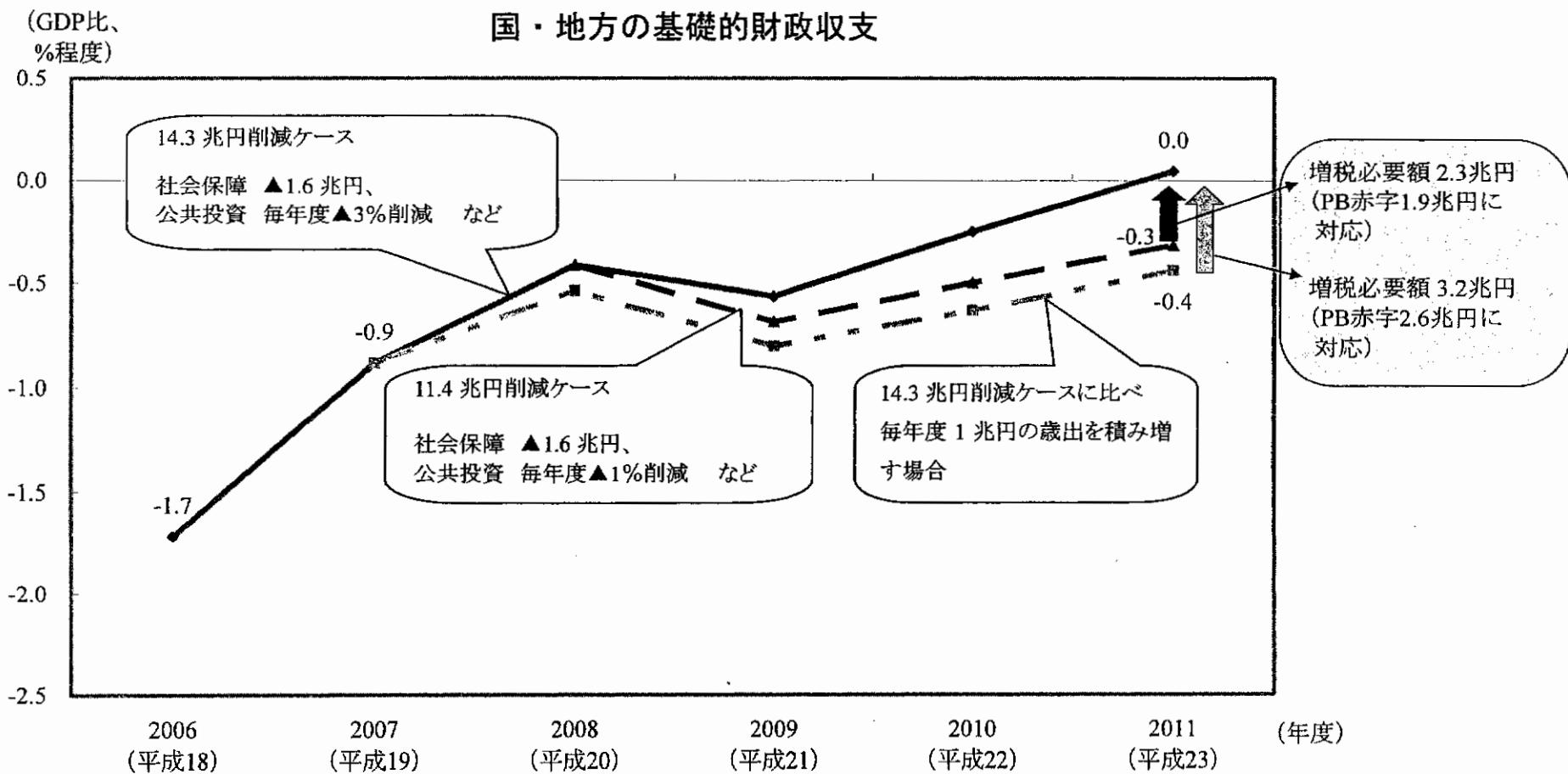
（持続可能な財政とすべく、債務残高GDP比の発散を止め、安定的引下げへ）

- ・ 基礎的財政収支の黒字化を達成した後も、国、地方を通じ収支改善努力を継続し、一定の黒字幅を確保する。その際、安定的な経済成長を維持しつつ、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げるなどを確保する。
- ・ 国についても、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げるなどを目指す。

2011年度に向けての歳出の異なる姿（当面の選択肢）

- ① 新成長経済移行シナリオ（名目成長率3.0%、実質成長率2.4%；2007年度～2011年度平均）

経済財政諮問会議（H19.10.17）
「給付と負担の選択肢について」
(有識者議員提出資料)



(注)

1. 14.3兆円削減ケース、11.4兆円削減ケースは、「日本経済の進路と戦略」年央改定試算(平成19年8月6日経済財政諮問会議提出資料)に2008年度概算要求基準を反映させたもの。
2. 増税必要額とは、2011年度に消費税と所得税半々の増税を行い、2011年度の基礎的財政収支(PB)均衡を実現する場合の所得税と消費税の增收額。増税による経済の押し下げ効果や物価に与える影響等を加味するため、増税幅とPB赤字は一致しない。
3. 14.3兆円削減ケースと11.4兆円削減ケースでは、公共投資、その他分野の歳出の削減額が異なる。

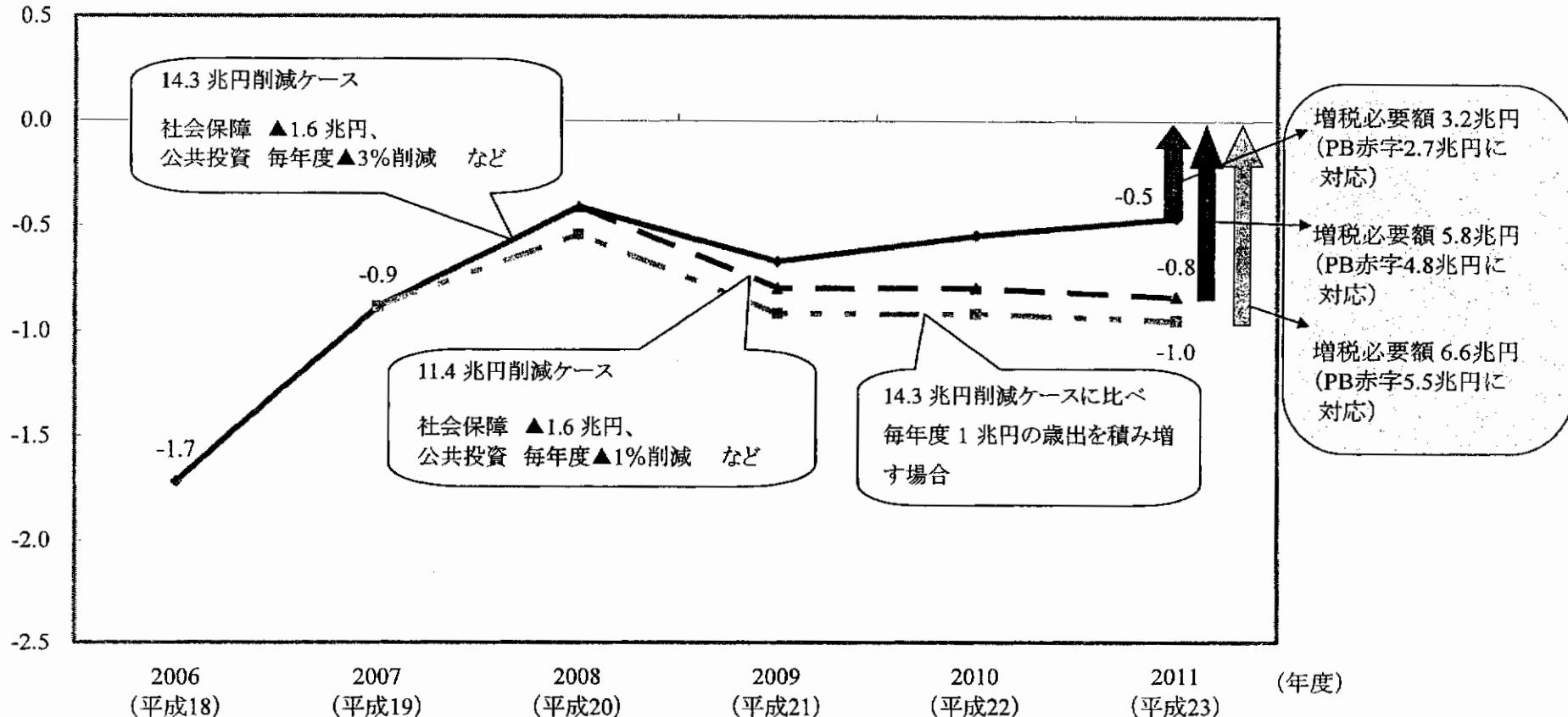
2011年度に向けての歳出の異なる姿（当面の選択肢）

② 成長制約シナリオ（名目成長率2.2%、実質成長率1.6%；2007年度～2011年度平均）

経済財政諮問会議（H19.10.17）
「給付と負担の選択肢について」
(有識者議員提出資料)

(GDP比、
%程度)

国・地方の基礎的財政収支



(注)

1. 14.3兆円削減ケース、11.4兆円削減ケースは、「日本経済の進路と戦略」年央改定試算(平成19年8月6日経済財政諮問会議提出資料)に2008年度概算要求基準を反映させたもの。
2. 増税必要額とは、2011年度に消費税と所得税半々の増税を行い、2011年度の基礎的財政収支(PB)均衡を実現する場合の所得税と消費税の増収額。増税による経済の押し下げ効果や物価に与える影響等を加味するため、増税幅とPB赤字は一致しない。
3. 14.3兆円削減ケースと11.4兆円削減ケースでは、公共投資、その他分野の歳出の削減額が異なる。